

履修単位基準

別表第3（第七条、第十四条及び第十七条関係）

履修単位基準（最低単位数）

履修科目		課程	学校教育教員養成課程				特別支援学校教員養成課程	生涯教育課程	
		免許状	小一種 中一種	小一種 中二種	小一種 諸資格	中一種 諸資格	小一種 特支一種		
教養科目			40						
専門職科	専攻科目(卒業研究4単位を含む)	24	20	28	28	32	32		
	小学校教科	10	10	10			10		
	教職の意義等に関する科目	教師論(教職トライアル)	2	2	2	2	2	2	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育実践史	2	2	2	2	2	2	
	児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	2	2	2	2	
	教育に関する社会的、制度的事項	教育経営論	2	2	2	2	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法	カリキュラム論	2	2	2	2	2	2	
	教科の指導法に関する科目	小学校指導法	18	18	18		18		
		中学校指導法	8	2		8			
	道徳の指導法	道徳教育の研究	2	2	2	2	2		
科目	特別活動の指導法	特別活動と学級経営	2	2	2	2	2	2	
	教育の方法及び技術に関する科目	教育方法学・技術	2	2	2	2	2		
	生徒指導の理論及び方法	学校心理学	2	2	2	2	2	2	
	教育相談の理論及び方法	教育臨床心理学	2	2	2	2	2	2	
	幼稚園に関する科目								
	総合演習	総合演習	2	2	2	2	2		
	教育実習 (事前・事後指導を含む)	小学校教育実習 (教職プラクティス)	4	4	4		4		
		中学校教育実習 (教職プラクティス)	4	4		4			
		高等学校教育実習 (教職プラクティス)							
		特別支援学校教育実習 (教職プラクティス)					2		
		幼稚園教育実習 (教職プラクティス)							
		教育実習事前事後指導(小・中・高・幼)	1	1	1	1	1		
		教育実習事前事後指導(特別支援学校)					1		
		教職リサーチI	(2)*	(2)*	2		2		
項目	大学の加える教職科目	教職リサーチII	(2)*	(2)*		2			
		教職リサーチIII (特別支援学校)							
		教職インターン							
		教職インターン (特別支援学校)							
		介護指導論(講義及び実習)	2	2	2	2	2		
		特別支援教育論							
		小計	61	55	49	39	52	16	
計			95	85	87	67	94	48	
自由選択科目				10	8	28	1	47	
合計			135	135	135	135	135	135	

(注)

- (注) 1. 学校教育教員養成課程（学校教育を専攻する者を除く）では、卒業に当たって、小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状を取得しなければならない。
2. 学校教育教員養成課程の学校教育を専攻する者は、卒業に当たって、小学校教諭1種免許状及び中学校教諭2種免許状を取得するか、又は小学校教諭1種免許状と中学校教諭1種免許状のいずれかを取得すると共に認定心理士資格を取得するに必要な授業科目の単位を修得しなければならない。
3. 特別支援学校教員養成課程では、卒業に当たって、小学校教諭1種免許状及び特別支援学校教諭1種免許状（知的障害・肢体不自由・病弱）を取得しなければならない。
4. *印の科目から、1科目以上修得しなければならない。
5. 自由選択科目は、教養・専門科目の最低必要単位数を超えて取得した単位数及びネットワーク大学コンソーシアム岐阜の単位数を加えることができる。ただし、教養科目は4単位までを含めることができる。
6. 高等学校教育実習、幼稚園教育実習、教職インターン及び特別支援教育論の各2単位は、自由選択科目とする。
7. 生涯教育課程の専攻科目32単位には、課程共通必修科目4単位を含む。
8. 講座等における、履修単位基準は別に定める。